2018年 9月試験 ファイナンシャル・プランニング技能検定

3級個人

資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日②◆	年	月	日
実施日③◆	年	月	日
試験時間 ◆ 60分			

- ★ 注 意 ★ -

- 1. 受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
- 2. 本試験の出題形式は、三答択一式5題(15問)です。
- 3. 筆記用具、計算機(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
- 4. 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日(1月・5月試験は前年10月1日、9月試験はその年の4月1日)現在において施行の法令等に基づいて解答してください。 なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- 5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
- 6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
- 7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
- 8. その他、試験監督者の指示に従ってください。
- 9. 途中退出はできません。



【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問1》~《問3》)に答えなさい。

会社員のAさん(36歳)は、妻Bさん(35歳)および長男Cさん(0歳)との3人暮らしである。

Aさんは、今年4月に長男Cさんが誕生したことを機に、マイホームの購入や教育資金の準備など、今後の資金計画を検討したいと考えている。Aさんは、その前提として、病気やケガで入院等した場合の健康保険の保険給付や自分が死亡した場合の公的年金制度からの遺族給付の支給など、社会保険制度の概要について理解しておきたいと思っている。

そこで、Aさんは、懇意にしているファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することに した。Aさんの家族構成等は、以下のとおりである。

<Aさんの家族構成>

・Aさん : 1981年12月16日生まれ

会社員(厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険に加入)

・妻Bさん : 1983年5月14日生まれ

国民年金に第3号被保険者として加入している。

・長男Cさん:2018年4月19日生まれ

<公的年金加入歴(2018年8月分まで)>

	20歳	22歳		36歳
Aさん	国民年金 保険料納付済期 (28月)	期間	厚 生 年 金 保 険 (173月)	

20	歳 22	2歳	Aさんと結り	昏 3	5歳
妻Bさん	国民年金 保険料納付済期間 (35月)	厚 生 年 金 保 険 (108月)		国民年金 (41月)	

- ※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、生計維持関係にあるものとする。また、就業の予定はないものとする。
- ※ 家族全員、Aさんと同一の世帯に属し、Aさんの健康保険の被扶養者である。
- ※ 家族全員、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》Mさんは、健康保険の保険給付についてアドバイスした。MさんのAさんに対するアドバイスとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「医療費の一部負担金等の額が自己負担限度額を超える場合は、所定の手続により、自己負担 限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。自己負担限度額は、所得区分に応じて、 その額が異なります」
- 2) 「Aさんに係る医療費の一部負担金の割合は、入院・外来を問わず、実際にかかった費用の1 割です」
- 3) 「Aさんが病気やケガによる療養のために、連続4日以上、業務に就くことができず、当該期間について事業主から報酬が支払われない場合は、所定の手続により、傷病手当金が療養を開始した日から起算して3年を限度として支給されます」

《問2》Mさんは、現時点(2018年9月9日)においてAさんが死亡した場合に妻Bさんに支給される遺族厚生年金の金額等について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①~③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「現時点においてAさんが死亡した場合、妻Bさんに対して遺族厚生年金と遺族基礎年金が支給されます。遺族厚生年金の額は、原則として、Aさんの厚生年金保険の被保険者記録を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の(①)に相当する額になります。ただし、その計算の基礎となる被保険者期間の月数が(②)に満たないときは、(②)とみなして年金額が計算されます。また、長男Cさんの(③)到達年度の末日が終了すると、妻Bさんの有する遺族基礎年金の受給権は消滅します。その後、妻Bさんが65歳に達するまでの間、妻Bさんに支給される遺族厚生年金の額に中高齢寡婦加算が加算されます」

- 1) ① 3分の2 ② 240月 ③ 18歳
- 2) ① 4分の3 ② 240月 ③ 20歳
- 3) ① 4分の3 ② 300月 ③ 18歳

《問3》現時点(2018年9月9日)においてAさんが死亡した場合、妻Bさんに支給される遺族基礎年金の年金額(2018年度価額)は、次のうちどれか。

- 1) 779,300円
- 2) 779,300円+74,800円=854,100円
- 3) 779,300円+224,300円=1,003,600円

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問4》~《問6》)に答えなさい。

会社員のAさん(27歳)は、少額から始められる資産運用の方法として、「特定非課税累積 投資契約に係る少額投資非課税制度(以下、当該非課税制度を『NISA』、非課税口座内に設定 される特定累積投資勘定を『つみたて投資枠』という)」について関心を持つようになった。

また、Aさんは、友人が株主優待を目当てに保有しているX社株式(東京証券取引所プライム市場)を自分も購入したいと考えているが、その前提として、PERやPBRなどの株式の投資指標について理解を深めたいと考えている。そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

Aさんが購入を検討しているX社株式に関する資料は、以下のとおりである。

〈X社の財務データ〉

·売上高 : 3,000億円

・営業利益 : 110億円

・経常利益 : 90億円

・純利益(年間):45億円

・配当金(年間):1株当たり30円

・配当金総額 : 18億円

· 決算期 : 2024年2月28日 (木)

〈X社株式の関連情報〉

· PER : 16.0倍

· PBR : 1.20倍

• ROE : 7.50%

・配当利回り : 2.50%

・株式益回り : 6.25%

・株価 : 1,200円

·発行済株式数:6,000万株

〈X社株式の株主優待〉

・次回権利確定:2024年2月28日時点の株主名簿に記載された株主

・お買物券:100株以上500株未満3,000円(3枚)

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問4》 はじめに、Mさんは、つみたて投資枠についてアドバイスした。MさんのAさんに対するアドバイスとして、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「つみたて投資枠に受け入れることができる限度額は年間120万円です。購入方法は累積投資 契約に基づく定期かつ継続的な買付けに限られていますので、120万円分を一括で購入するこ とはできません」
- 2) 「つみたて投資枠の非課税期間は、20年間です。つみたて投資枠は、長期の分散投資を前提 とした資産運用の方法ですので、短期の売買を目的とした資産運用に利用することには適して いません」
- 3) 「つみたて投資枠に受け入れることができる商品は、ETF(上場投資信託)や公募株式投資信託のうち一定の要件を満たすものです。Aさんが購入を検討されているX社株式をつみたて投資枠に受け入れることはできません」

《問5》次に、Mさんは、株式の投資指標について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「PERは、株価が1株当たり当期純利益の何倍であるかを示す指標です。何倍程度が妥当であるかは、業種や会社の規模等により異なりますので、同業他社との比較や過去のトレンドとの比較等、相対的な比較に利用してください」
- 2) 「ROEは、総資産(総資本)に対する当期純利益の割合を示す指標です。ROEが高い水準で 推移していれば、企業の収益性は高いと判断できます」
- 3) 「配当利回りは、当期純利益のなかから配当金がどの程度支払われているのかを示す指標です。この指標により、株主への利益還元の傾向を見ることができます」

《問6》 最後に、Mさんは、X社株式の購入についてアドバイスした。MさんのAさんに対するアドバイスとして、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「X社株式の次回の配当および株主優待を受け取るためには、権利確定日である2024年2月 28日(木)の7営業日前までにX社株式を購入しておく必要があります」
- 2) 「Aさんが特定口座(源泉徴収あり)でX社株式を株価1,200円で100株購入し、同年中に株価1,500円で全株売却した場合、手数料等を考慮しなければ、売却益3万円の20.315%相当額が源泉徴収等されます」
- 3) 「Aさんが特定口座(源泉徴収あり)でX社株式を購入する場合、証券会社所定の売買委託手数料を負担する必要があります。手数料体系は、証券会社各社でさまざまな特徴がありますので、口座を開設する前に比較してみるとよいでしょう」

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問7》~《問9》)に答えなさい。

Aさんは、飲食店を営む個人事業主で、開業後直ちに青色申告承認申請書と青色事業専従者給与に関する届出書を所轄税務署長に対して提出している青色申告者である。

Aさんは、過去に会社員をしていた期間があり、2023年6月から特別支給の老齢厚生年金を 受給している。

Aさんとその家族に関する資料等は、以下のとおりである。なお、金額の前の「▲」は赤字であることを表している。

<Aさんとその家族に関する資料>

・Aさん (62歳) :個人事業主 (青色申告者)

・妻Bさん (60歳):Aさんが営む飲食店の事業に専ら従事し、青色事業専従者給与(2023年

分:84万円)の支払を受けている。

<Aさんの2023年分の収入等に関する資料>

- |(1) 事業所得の金額:350万円(青色申告特別控除後)
- (2) 特別支給の老齢厚生年金の年金額:30万円
- (3) 不動産所得:▲100万円(土地等の取得に係る負債の利子10万円を含む)
- ※ 妻Bさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
- ※ Aさんおよび妻Bさんは、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
- ※ Aさんおよび妻Bさんの年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》所得税における青色申告制度に関する以下の文章の空欄①~③に入る語句または数値の 組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- i. 「事業所得に係る取引を正規の簿記の原則に従い記帳し、その記帳に基づいて作成した貸借対照表、損益計算書その他の計算明細書を添付した確定申告書を法定申告期限内に提出することにより、事業所得の金額の計算上、青色申告特別控除として最高(①)万円を控除することができます。なお、確定申告書を法定申告期限後に提出した場合、青色申告特別控除額は最高10万円となります」
- ii. 「青色申告者が受けられる税務上の特典として、青色申告特別控除のほかに、青色事業専従者給与の必要経費算入、純損失の(②)年間の繰越控除、純損失の繰戻還付、棚卸資産の評価について(③)を選択することができることなどが挙げられます」
- 1) ① 55
- ② 3
- ③ 先入先出法
- 2) ① 65
- ② 3
- ③ 低価法
- 3) ① 65
- ② 7
- ③ 最終仕入原価法

《問8》 Aさんの2023年分の所得税の課税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 「妻Bさんの2023年分の合計所得金額は48万円を超えないため、Aさんは配偶者控除の適用を受けることができます」
- 2) 「Aさんの場合、公的年金等の収入金額の合計額が60万円以下であるため、公的年金等に係る 雑所得の金額は算出されません」
- 3) 「不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、土地等の取得に係る負債の利子10万円に相当する部分の金額は、Aさんの事業所得の金額と損益通算することはできません」

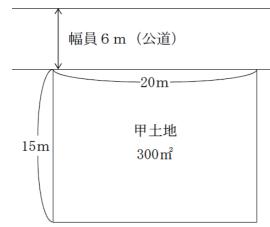
《問9》 Aさんの2023年分の所得税における総所得金額は、次のうちどれか。

- 1) 250万円
- 2) 260万円
- 3)380万円

【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問10》~《問12》)に答えなさい。

Aさん(65歳)は、自身の相続対策を兼ねて、所有する甲土地(現在は駐車場)に賃貸マンションの建築を検討している。甲土地の概要は、以下のとおりである。

〈甲土地の概要〉



用途地域 : 商業地域

指定建蔽率 : 80% 指定容積率 : 400%

前面道路幅員による容積率の制限

:前面道路幅員 $\times \frac{6}{10}$

防火規制 : 防火地域

- 指定建蔽率および指定容積率とは、それぞれ都市計画において定められた数値である。
- 特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域ではない。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》甲土地に賃貸マンション(耐火建築物)を建築する場合の建築面積の上限は、次のうちどれか。

- 1) 240 m²
- 2) 270 m²
- 3) 300 m²

《問11》甲土地に賃貸マンション(耐火建築物)を建築する場合の延べ面積の上限は、次のうちどれか。

- 1) 960 m²
- 2) 1,080 m²
- 3) 1,200 m²

《問12》 Aさんに対するアドバイスとして、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「賃貸マンションの敷地(貸家建付地)の価額は、『自用地評価額×(1-借地権割合×借家権割合×賃貸割合)』の算式により評価されます」
- 2) 「賃貸マンションを建築することで土地に係る固定資産税が軽減されます。住戸1戸当たり 330㎡までの小規模住宅用地について、課税標準となるべき価格を2分の1とする特例の適用 が受けられます」
- 3) 「賃貸マンションを建築することで相続税等の軽減が期待できますが、将来の賃料の低下、空室リスク、借入金の返済が滞ることのリスクなどを考慮し、実行にあたっては慎重な計画が求められます」

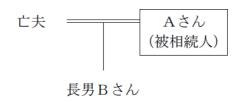
【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問13》~《問15》)に答えなさい。

X県内の自宅で1人暮らしをしていたAさんは、2023年8月10日に病気により死亡した。Aさんの夫は10年前に他界しており、Aさんの相続に係る法定相続人は長男Bさんのみである。

長男Bさんは、故郷であるX県内には住んでおらず、東京近郊の都市に自宅を保有し、居住している。長男Bさんは、将来的にX県に戻る予定がないため、Aさんが1人で暮らしていた実家 (敷地および建物)については、相続手続が終了後、売却したいと思っている。

Aさんの親族関係図等は、以下のとおりである。

<Aさんの親族関係図>



<Aさんの相続財産(相続税評価額)>

- ① 現預金:4,000万円
- ② 自宅(実家)

敷地(250㎡):3,500万円

建物(昭和55年築):500万円

③ 賃貸アパート(全室、賃貸中)

敷地(300㎡):4,000万円(「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」

適用前の相続税評価額)

建物:3,000万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 Aさんの相続等に関する以下の文章の空欄①~③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- i. Aさんの相続における遺産に係る基礎控除額は、(①)万円である。
- ii. 相続税の申告書は、原則として、その相続の開始があったことを知った日の翌日から(②)カ月以内に提出しなければならない。
- iii. 賃貸アパートを経営していたAさんが2023年分の所得税および復興特別所得税について確定申告書を提出しなければならない場合に該当するとき、長男Bさんは、原則として、相続の開始があったことを知った日の翌日から(③)カ月以内に準確定申告書を提出しなければならない。
- 1) ① 3,000 ② 10 ③ 3 2) ① 3.600 ② 4 ③ 3
- 3) ① 3,600 ② 10 ③ 4

《問14》 Aさんの相続に係る課税遺産総額(課税価格の合計額 – 遺産に係る基礎控除額)が1億円であった場合の相続税の総額は、次のうちどれか。

<資料>相続税の速算表(一部抜粋)

法定相続分に応ずる取得金額		税率	控除額	
万円超		万円以下		
	\sim	1,000	10%	_
1,000	\sim	3,000	15%	50万円
3,000	\sim	5,000	20%	200万円
5,000	\sim	10,000	30%	700万円

- 1) 1,220万円
- 2) 1,600万円
- 3) 2,300万円

《問15》 長男Bさんに対するアドバイスとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「長男Bさんが賃貸アパートの敷地を相続により取得し、貸付事業用宅地等として小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例の適用を受けた場合、その敷地は200㎡までの部分について80%の減額が受けられます」
- 2) 「長男Bさんが相続により取得した実家の敷地および建物を一定の要件を満たしたうえで譲渡し、被相続人の居住用財産(空き家)に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受けた場合、最高3,000万円の特別控除の適用を受けることができます」
- 3) 「相続税の申告書の提出先は、Aさんの住所地を所轄する税務署ではなく、相続により財産を 取得した長男Bさんの住所地を所轄する税務署となります」

《模範解答》

問番号	解答		
	第1問		
<u>問1</u>	1		
<u>問2</u>	3		
<u>問3</u>	3		
第2問			
<u>問4</u>	2		
<u>問5</u>	1		
<u>問6</u>	1		
第3問			
<u>問7</u>	2		
<u>問8</u>	1		
<u>問9</u>	2		
	第4問		
<u>問10</u>	3		
<u>問11</u>	2		
<u>問12</u>	2		
第5問			
<u>問13</u>	3		
<u>問14</u>	3		
<u>問15</u>	2		